

# 安心して暮らせる 災害に強いまちを

## 平成7年度施政方針

平成7年度は、一日も早く平常の生活に戻り、市民の皆さまが安心して快適に生活できるよう、緊急を要する事業を最優先しています。その主な事業をご紹介します。



仮設住宅の引渡し

### 復興に向け最大限の努力を



去る1月17日の阪神・淡路大震災により、犠牲になられた市民のかたとご遺族のかたがたに、改めて深く哀悼の意を表するとともに、負傷されました皆さまと、今なお避難生活を余儀なくされておられます皆さまに心からお見舞いを申し上げ、一日も早く平常の生活に復帰されますことをお祈り申し上げます。

本市では、震災当日、午前6時30分に災害対策本部を設置し、人命救助への対応をはじめ、負傷者への対応、遺体の収容、避難所への給食・給水等の救護活動に取り組んでまいりました。

また、震災直後から仮設住宅の建設に取り組み、2月7日、阪神間では、一番早く入居していただくことができました。その後も増設を続け、4月中には約1800戸の入居をしていただく予定になっています。一方では避難所での生活環境の改善などの対策も講じてまいりました。

今回の震災については、国内外からの物的・人的ご支援や、自衛隊による救助・復旧活動、ボランティアの皆さまによる温かい応援等をいただき、言葉では言いつくせないほどの思いでございます。ほんとうにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

2月には芦屋市震災復興本部を設置し、国や県の支援をいただきながら、一日も早く安心して生活のできる安全で快適な災害に強いまちづくりを目指して、総合的な「芦屋市震災復興計画」を策定し、みどり豊かな国際文化住宅都市・芦屋の再生を図ってまいります。

なお、ライフラインにつきましては、全壊した家屋を除いてほぼ市内全域で回復いたしました。また4月1日にJR神戸線が全線開通し、春の訪れとともに明るい便りが届いてくるようになりました。

平成7年度は、災害対策と復興対策が最も重要かつ緊急の課題でありますので、これらの対策に関する事業を進めてまいります。それらは皆さまの活力を呼び戻していただくことにつながり、私といたしまして最大限の努力を払ってまいります。

私たちが誇りにしてきた美しい芦屋の再生のため、市民の皆さまとご一緒に取り組んでまいりたいと存じます。

どうかご協力いただきますよう、心からお願い申し上げます。

### 都市整備

#### ●市街地の整備

西部地区・中央地区他について震災復興促進地域や重点復興地域を指定し、市民の皆さまのご理解を得ながら市街地と住宅の復興を進めます。

#### ●街路の整備

川西線・山手幹線などの整備を行ってまいります。(4面に関連記事)

### 生活環境の整備

#### ●仮設住宅の建設

生活再建を図るために、まず住宅を確保することが必要であり、国・

#### ●仮設物置の設置

家を倒壊し家具等の保管場所がないかたに、一時保管場所として、南芦屋浜に仮設物置を設置しました。

### 公共施設の整備

#### ●道路や学校園施設、また社会教育施設やその他の公共施設も、概算で四百五十一億円もの被害を受けており、早期に復旧します。

#### ●災害復興住宅特別融資制度

住宅を再建・購入されるかたがたへの支援策として、低利の融資制度、「芦屋市震災復興住宅特別融資制度」を創設しています。

#### ●市税の軽減

個人市民税、固定資産税および都市計画税について、対象者の一部損壊まで拡大して減免を実施します。

#### ●国民健康保険料の減免

市税の減免と同様、国民健康保険料を減免します。

#### ●商業の復興

既に震災復旧資金の融資制度を創設しましたが、さらに共同仮設店舗の設置に対して芦屋市商業共同施設災害復旧補助金制度を創設して補助を行い、商業の復興を支援します。

#### ●復興の推進体制

これらの事業は今までかつて経験したことがなく、また膨大な事業量であるため、兵庫県をはじめ他の自治体から八十一人の職員を派遣していただき、早期復興の体制を充実させてまいります。

#### ●計画の見直し

七年度は災害対策と震災復興に必要な事業を最優先した予算を組み、原則として、新規施策については、見送りまたは凍結としました。

#### ●計画の見直し

そのため、大規模プロジェクト事業として計画していた(仮称)保健福祉総合センター建設事業や、(仮称)総合スポーツセンター建設事業については、当分の間実施を凍結することにしました。その他の施策につきましても今後見直しを行ってまいります。宮川小学校校舎建設工事や環境処理センター施設整備事業については、既に工事が相当進んでいますので、計画どおり事業を進めてまいります。

### 助役二人体制 新助役に小林剛明氏



平成七年三月二十七日の市議会で同意を得た小林剛明氏(こばやし・たけあき)氏が、四月一日付で助役に就任しました。本市では復興に向けて体制強化を図るため、助役二人体制になりました。任期は、平成十一年三月三十一日までです。

伊丹市在住。60歳。神戸大学経営学部卒業。教育委員会管理部長、福祉部長、総務部長を歴任。

### その他

#### ●芦屋市震災復興計画の策定と推進

現在、「芦屋市復興計画検討委員会」で芦屋のまちづくりについて

「広報あしや」は、本号から再開します。当分の間、新聞折込で各ご家庭に配布します。



# 安全で快適なまちづくりを目指して

## 芦屋市震災復興事業の概要

阪神・淡路大震災により、壊滅的な災害を被った芦屋市は、今後市民の皆さまと共に、この過酷な試練を乗り越え、都市防災を重視したまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

本市における地震の被害は、市街地の全域にわたっていますが、特に平地部の古くからの市街地では、家屋の倒壊による被害が大きく、また、住宅などの密集した地区に被災が集中しています。

市では、市民の皆さまが快適に安心して生活できる災害に強いまちづくりを目指すと共に、道路、上・下水道、学校などの公共施設を早急に復旧する総合的な

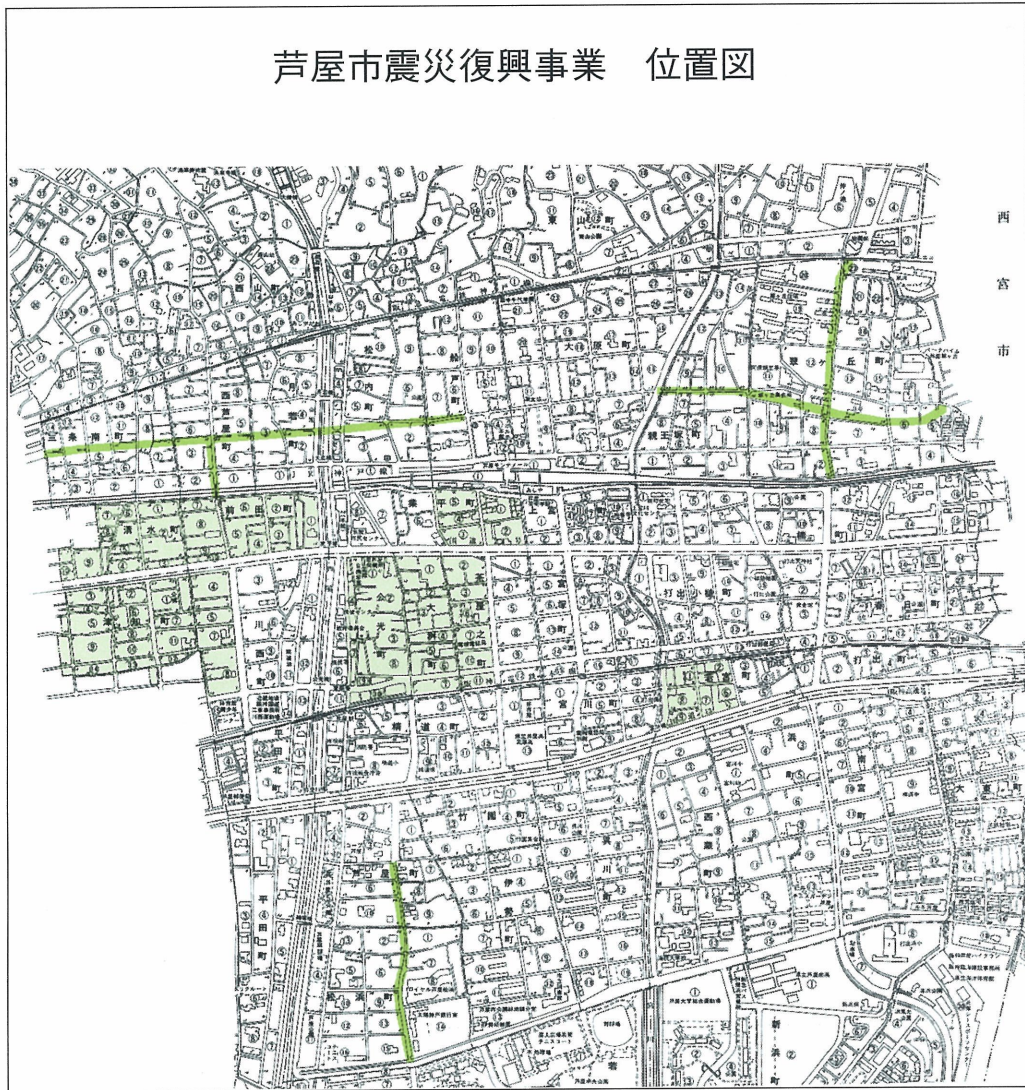
復興基本計画を策定し、都市計画事業等により計画的に市街地を形成し、みどり豊かな国際文化住宅都市・芦屋の再生を図ることを震災復興の基本方針としています。

去る3月11日に「芦屋市復興計画検討委員会」を設置し、3月27日には、「芦屋市震災復興緊急整備条例」を制定しました。

今後はこれに基づいて震災復興促進地区や重点復興地域を指定し、市民の皆さまから寄せられたご意見やご提言をふまえ、まちづくりと住宅の復興を進めていきます。

芦屋市震災復興事業については、「広報あしや地震災害情報」などですでにお知らせしてきましたが、被災が特に集中した地区に対しては、土地区画整理事業、市街地再開発事業、住環境整備事業の各事業によって、新たな市街地の形成を図るほか、街路事業、その他の事業を実施します。

本号では、これらの各事業の整備概要についてお知らせします。



芦屋市震災復興事業 位置図

### 土地区画整理事業

特に被害が集中した、中央地区と西部地区の二つの地区について、防災空間（公園・道路など）を確保するとともに、街区の再整備を図り、住宅の再建を促進します。二地区とも、去る三月十七日に土地区画整理事業、幹線街路（変更を含む）および被災市街地復興推進地域の都市計画が決定されました。区画整理事業は、過去芦屋市の市街地の約六〇％を形成してきた都市整備の代表的な事業の方法です。

今後はアンケート調査などによって、事業計画案を作成のうえ、区域内の皆さまのご理解を得ながら計画案をまとめることができるだけ早い時期に仮換地の指定ができるよう努力していきます。

▼問い合わせ 区画整理事業所 中央地区 ☎381-7973  
西部地区 ☎381-2069 または ☎381-2077

### 市街地再開発事業

JR芦屋駅南地区は、すでに都市基盤となる駅前広場・街路は都市計画決定済ですが、交通機能の向上だけの目的に限らず「ゆとりの広場」として、また災害時には、避難場所として活用できるような見直しが必要となってきました。

また、現在お住まいになつていらっしゃるかたや、商店・事務所

#### 土地区画整理事業

①中央地区  
名称 芦屋中央震災復興土地区画整理事業  
位置 大樹町全域、公光町1・2・3・4・7・8・9・10番（街区）、茶屋之町2・3・6・7・10・11番（街区）  
面積 約13.4ha  
その他 宅地の集約、住宅の共同建替や、店舗の集約化等を併せて考えています

②西部地区  
名称 芦屋西部震災復興土地区画整理事業  
位置 前田町・清水町および津知町全域、川西町4・5・7・8番（街区）  
面積 約21.2ha  
その他 宅地の集約、住宅の共同建替や、店舗の集約化等を併せて考えています

#### 市街地再開発事業

JR芦屋駅南地区  
名称 JR芦屋駅南地区市街地再開発事業  
位置 業平町1・2・3・4・5番（街区）  
面積 約3.4ha

#### その他の事業

- 優良建築物等の整備により、まちづくりに寄与しようとする皆さまに助成をします。この事業は、阪神・淡路大震災で被災した皆さまで、2人以上の地権者による共同建替、10人以上の区分所有者による建替等の事業で、一定の条件があります。
- 若宮町3・4・5番（街区）、打出町1番（街区）については、地域のきめ細かなまちづくりのルールを、市民の皆さまと共に定めるとともに、住宅の共同建替や個別の建替等により、安全で災害に強いまちづくりをすすめる、住環境の向上に必要な、公的な指導・支援・助成を行います。

### 住環境整備事業

被災が比較的集中した住宅地区である若宮地区では、防火空間の確保と住宅の供給を

### 街路事業

災害時の避難路のネットワーク形成、および災害に強い交通網の形成のため、早期整備が必要な街路の整備を行います。

▼問い合わせ 開発事業所 ☎381-2064

図り、総合的な住環境の整備を計画しています。このうち若宮町1・2・6・7・8・9番（街区）においては、細街路、公園などの公共空間の整備など総合的な住環境整備に併せ、ご協力が得られた土地については市で買い上げ、被災者向けの住宅を供給していく計画です。

- ①山手幹線 神戸市境～船戸町、宮川～西宮市境、幅員二十二m、延長約千八百三十m
  - ②川西線（JR）山手幹線、幅員二十m、延長約百六十m
  - ③松浜線（防潮堤線）国道四十三号、幅員二十m、延長約五百三十m
  - ④稲荷山線（JR）阪急電車、幅員二十m、延長約五百八十m
- ▼問い合わせ 街路事業所 ☎381-2074